《記載例》 (灰色の塗りつぶし部分は記載不要)

アマチュア局免許申請書並びに無線局事項書及び工事設計書(特例様式)

東海総合通信局長(注1) 殿

「保許申請手数料額」
(割印は行わず重ならないように貼付)
収入印紙をはるところ
(この欄にはりきれないときは、別紙にはると書いて、日本産業規格A列4番の用紙にはってください。)
(必要額を超えて収入印紙をはっている場合は、申請書の余白に「過納承諾 氏名」のように記入してください。)

アマチュア無線を はじめたいので 申請します。

(電波法第6条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。)

記 記 : : : : : : : : : : : : : : : : : :					
	国人である場合は国籍及び 6居住地を記載				
住 所 〒 (000-000)		・電波法に規定する罪を犯し罰金刑			
0000000	00	以上の刑に処せられた場合は、そ			
	の執行を終わり又はその執行を受けることがなくなった日(罰金刑				
国籍(外国人のみ	の場合は罰金を納付した日)から				
氏 名 フリガナ 〇〇〇〇 〇〇〇〇		2 年を経過していれば「無」に☑			
		、経過していなければ「有」に✓			
押印は不要		・電波法に規定する罪を犯し罰金刑			
		以上の刑に処せられていない場合			
2 電波法第5条に規定する欠格事由(注3)		<u>は無に図</u>			
电极体又は放送体に基づく処力		□有 ☑無			
・ 免許の有効期間を最大の5年間としたい場合は「5年」に☑、 3 免許に関する事項(注4) それ以外は☑と希望年月日を記載					
① 無線局の種別及び局数 アマチュア局 1局					
② 希望する免許の有効期間 ☑ 5 年					
□ 年 月 日まで(5年未満の希望する日)					
③ 備考					
2の処分歴等が「有」の場合はその内	存を記載しています。	「有」とした場合は発行される電			
4 電波利用料の前納(2年目じ	人降の前払)(注5)	波利用料の納入告知書にて、次の			
① 電波利用料の前納の ⊿有					
申出の有無	口灬(再十州11)	に行えます			
② 電波利用料の前納に 無線局の免許の有効期間まで前納します (5年分納付)。					
□ 9 年 (4 年公納付) □ 9 年 (9 年公納付)					
係る期間 口 3年(4年分納付) 【 2年(3年分納刊)					
(1)の前納の申出を「☑無(毎年納付)」					
5 申請の内容に関する連絡先 とした場合は <u>記載しないでください</u>					
氏名 フリガナ					
	1 と同じ ・ ・ 申請	者と同じ場合に図			
	· 異/	ころ場合は氏名を記載			
電話番号 〇〇〇-	-0000-0000	平日の日中に繋がる電話番号を記載			
電子メールアドレス					

無線局事項書及び工事設計書(注6)

無称	局事頃書及び上事設計書(注)	0)		
6	免許の番号	※記載不要	A第	뮺
7	申請 (届出) の区分	開設		
8	住所及び氏名	上記1と同じ		
		ΔΔΔΔΟΟΟΟ		第4級アマチュア無線技士などの 無線従事者免許証の番号を記載
9	無線従事者免許証の番号	□無線従事者免許	同時申請	の資格
	従事者免許証の手続きと に行われる場合は図と該	同時申請	国家試験	受験番号
	項目について記載	 	修了証明	書の番号
10	無線局の目的・通信事項	アマチュア業務用・	アマチュ	・申請者住所と同じ場合は☑
11	呼出符号	※記載不要		・申請者住所と異なる場合は、該当の住所を記載
12	無線設備の常置 場所 住 所	口上記1及び8の任	主所と同じ	*常置場所が申請者の実家、親族宅、別宅・ 所有地・借地などである場合は、その旨を 「15 備考」欄に記載 *常置場所を申請者以外の者が管理している。
13		移動する(陸上、液	事上及び上	場合は、「開設同意書」を添付
14	電波の型式並びに希望する 周波数及び空中線電力	☑指定可能な全ての	の電波の型	式、周波数及び空中線電力
15)常置場所は○○○○ サイン希望(J○2○		
	第	示無線設備の番号	0 0 2 0	000000
16		示無線設備の番号		
工事	・申請者が過去にアマ	チュア局を開設して	いた場合で	その詳細について記載 で、その呼出符号を希望する場合はそ 色許の有効期間満了の日から5年を経
設計				を証する書面を添付)
書	第 送信機 適合表	示無線設備の番号		
	その他の工事設計	☑電波法	第3章に規	見定する条件に合致する。

《送付先》

 $\mp 461 - 8795$

名古屋市東区白壁1-15-1 東海総合通信局 陸上課 アマチュア局担当

※無線局免許状を郵送するため、住所・氏名を記載し切手を貼付した返信用封筒を添付してください。(封筒サイズの指定はありませんが、折りたたまない免許状を希望する場合は、A5サイズ以上の封筒を添付してください。)